科学技術人材育成費補助事業

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (女性リーダー育成型)」に係る 令和6年度「シェア秘書システム」実施要項

1. 趣旨

本学は、文部科学省が実施する科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境 実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」に令和5年9月12日付けで採択されました。 本事業では、「女性研究者活躍の最大化を目指したリテンション・ディベロップメント・プロモーション(RDP)プログラム」を実施し、女性上位職比率の向上及び女性研究者の研究力強化を目指します。

ついては、本プログラムの一環として、複数名の女性教員が秘書を共有する「シェア秘書システム」を以下のとおり実施します。

なお、本施策は、令和3年度に採択された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (特性対応型)」において工学研究科で導入し、効果が実証されています。令和5年度は理系部局を対象に展開しましたが、令和6年度より、全部局へと対象を拡大し実施いたします。

2. シェア秘書システムの概要

シェア秘書システムは、同一部局内の複数名(2~3名程度)の女性教員で1名の秘書 (シェア秘書)を共有します。シェア秘書は、女性研究者のスケジュール管理、財務管理 (旅費申請・物品発注等)及び業績管理等をはじめとする学内業務等の整理並びに研究環 境の整備等の業務を行います。女性教員の業務負担を軽減し、十分な研究時間を確保する ことにより、ワークライフバランスの改善及び研究活動の活性化が期待されます。

3. 支援内容

事業期間中におけるシェア秘書(週30時間以下勤務の事務補佐員)の雇用に係るすべての費用(事業主負担分を含む。)を支援します。

※複数名の女性教員のうち、上位職の教員(教授等)が代表者となり、シェア秘書を雇用していただきます。部局での雇用となりますので、公募から始まる雇用手続、勤怠管理等は所属部局で行っていただきます。

4. 支援部局数 (シェア秘書人数)

- 1部局程度(1名程度)
- ※複数の申請があった場合は、ジェンダーダイバーシティセンターで選考の上、支援部 局を決定します。

5. 支援期間

令和6年度~令和9年度まで

6. 申請要件

以下のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 現在、シェア秘書システムの支援を受けていないこと
- ② シェア秘書を利用する女性教員が部局内で2名以上いること
- ③ シェア秘書の雇用に責任を持つことができ、部局内でのシェアを推進できる主担当教 員がいること
- ④ シェア秘書を雇用したことによる効果(秘書を利用した女性教員の業績等)をジェンダーダイバーシティセンターに報告できること
 - ※毎年度、文部科学省へ提出する報告書作成の際に依頼させていただきます。

7. 申請方法

以下の書類を作成の上、提出願います。

【提出書類】申請書

【提出期限】令和6年2月29日(木)正午

【提出方法】部局担当者にて取りまとめ、メールにて提出

【提出先】総務部人事労務課男女共同参画係

メールアドレス: kyodo-sankaku@t. mail. nagoya-u. ac. jp

8. 留意事項

- ・令和 10 年度以降は、所属部局や教員独自の財源で雇用いただくこととなりますので、雇用に際しては十分ご留意ください。
- ・支援決定後は、雇用開始予定日に雇用ができるよう、すみやかに部局内での雇用手続き を行ってください。

9. 部局人事担当者への依頼事項

申請の結果、支援が決定した部局の人事担当者におかれましては、予算配分の手続きを行いますので、シェア秘書の雇用が決まりましたら、人事労務課男女共同参画係へメールにて連絡願います。

担 当:総務部人事労務課男女共同参画係

メールアドレス: kyodo-sankaku@t. mail. nagoya-u. ac. jp

内 線:東山3939・5976